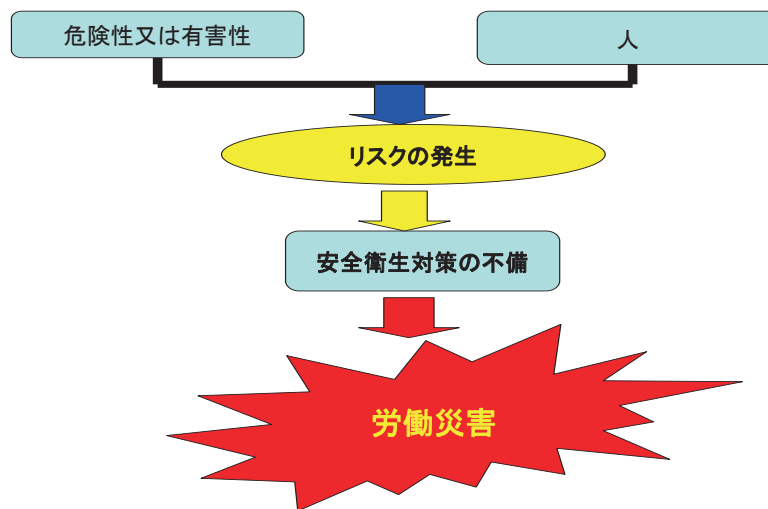


### 【3】リスクアセスメントの考え方

#### 1 労働災害（健康障害を含む）が発生する仕組み

労働災害は、危険性又は有害性と人（作業員）の両者の存在があつて、発生します。どちらかが存在するだけでは、労働災害には至りません。例えばただ単に刃物があるだけでは、災害にならず、それを人が持って（使用して）初めて災害にいたるリスクが発生します。

この状態で、安全衛生対策の不備、不具合等があった場合、労働災害となります。これを図に表せば次のとおりです。



危険性又は有害性から労働災害（健康障害を含む）に至るプロセス

#### 2 リスクアセスメントの考え方

リスクアセスメントは、上記の災害発生の仕組みを踏まえ、「危険性又は有害性」と人が接触してリスクが発生することを事前に評価し、その予防を図ろうとするものです。

具体的には、次のような一連の取組をいいます。

- ① 作業場における「危険性又は有害性を特定」する。
- ② それによる発生のおそれのある災害（健康障害を含む）の重篤度（災害の程度）とその災害が発生する可能性の度を組み合わせて「リスクを見積る」。
- ③ そのリスクの大きさに基づいて対策の「優先度」を決めた上で、「リスクの除去又は低減の措置」を検討する。
- ④ その結果を記録する。

リスクアセスメントによって検討された措置は、安全衛生計画に盛り込み、計画的に実施する必要があります。



### 3 リスクアセスメントの手順の考え方

リスクアセスメントの実施手順の考え方は次のとおりです。

#### (1) 危険性又は有害性の特定

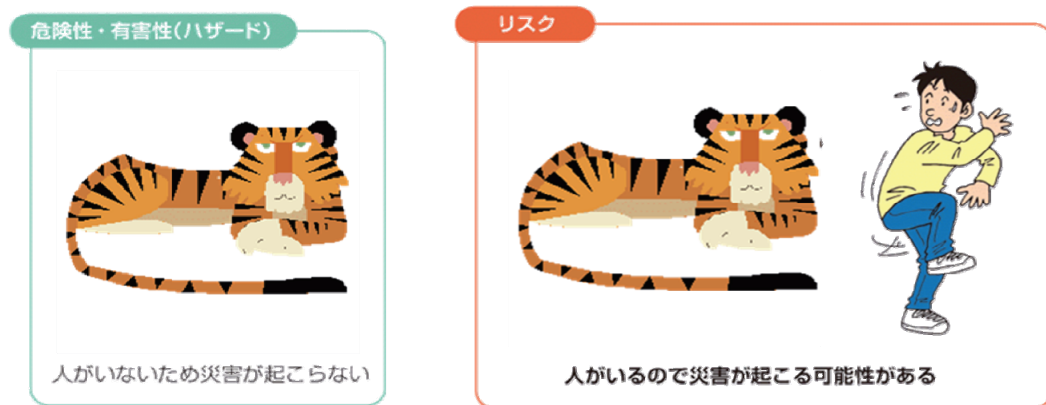
作業標準等に基づき、必要な単位で作業を洗い出した上で、各作業における危険性又は有害性（ハザード）を特定します。

「危険性又は有害性」（ハザード）は、その危険性・有害性によって生ずるおそれのある「怪我や疾病の重篤度」と「発生する可能性の度合い」を考慮した「リスク」とは異なるものです。

（注）「危険性又は有害性等」が「リスク」に相当する用語として法令では使われています。

#### <ハザードとリスクの違い>

トラは固有の危険性をもっているためハザードにあたりますが、左の図はトラのそばに人がいないので、トラに襲われる危険性はありません。この状態は、トラによって負傷の生じるおそれ（リスク）がない状態です。反対に右の図はトラの近くに人がいるので、リスクが高まっている状態となります。



【例】危険性の特定：トラ（ハザード）がいて、うかつに接近して襲われ怪我をする。

#### (2) リスクの見積り

##### (第1段階)

「災害になる可能性」と「災害になったときの怪我の程度」を、事業場であらかじめ定められた区分基準にしたがって区分します。

- ・「災害発生の可能性」 → 「高い×、可能性がある△、ほとんどない○」
- ・「災害の重篤性」 → 「重大×、中程度△、軽度○」

##### (第2段階)

上記の2つの区分をもとに、別に定められた見積表をもとに、リスクを見積もります。ここでは、次の見積表（マトリクス方式）で行うこととします。

リスクレベル（優先度）の判定（見積表）

重篤度	重大	中程度	軽度
可能性	×	△	○
高い	×	Ⅲ	Ⅱ
可能性がある	△	Ⅲ	Ⅰ
ほとんどない	○	Ⅱ	Ⅰ

Ⅲ（重大なリスク）、Ⅱ（速やかにリスク低減必要）、Ⅰ（必要に応じてリスク低減）

【例】・トラに襲われる可能性 → 区分 高い(×)  
 ・襲われたときの重篤性 → 区分 重大(×)  
 ⇒ リスクの見積り：リスクレベルⅢ(重大なリスクがある)

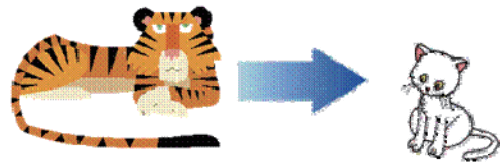
(3) リスク低減措置の検討

リスクの見積りにより決定されたリスクレベル(優先度)に従い、優先度の高いものからそのリスクを低減させる措置を検討します。

リスクを低減させる方法(措置)は、①本質的対策、②工学的対策、③管理的対策、④保護具の順に検討します。

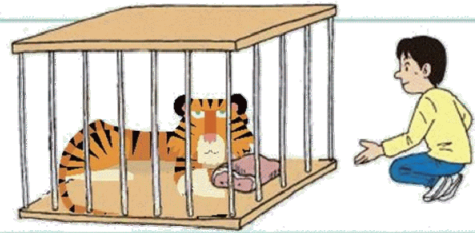
① 危険な作業の廃止・変更

危険な作業の廃止・変更、危険性・有害性の低い材料への代替、より安全な施工方法への変更 など



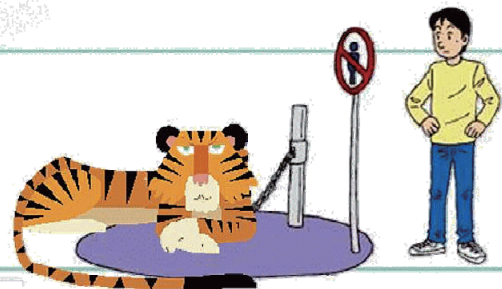
② 工学的対策

ガード、インターロック、局所排気装置の設置 など



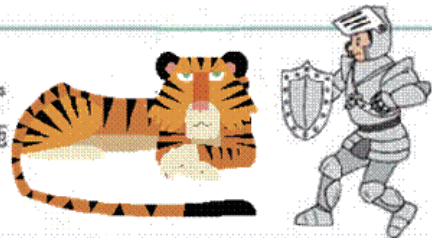
③ 管理的対策

マニュアルの整備、立入り禁止措置、ばく露管理、教育訓練 など



④ 個人用保護具の使用

上記①～③の措置を十分に講じることができず除去・低減しきれなかったリスクに対して実施するものに限られます



【例】リスク低減措置：トラを檻に入れる。

【再見積りの例】可能性：ほとんどない ○、重篤性：軽度 ○

⇒ リスクレベル I (必要によりリスク低減措置)。Ⅲから I に下がった。